

平成26年度第3回秋田県環境影響評価審査会

1. 日 時 平成26年9月9日（火）9：30から15：30まで
2. 場 所 秋田県市町村会館 大会議室
3. 出席委員 小笠原暁委員（会長）、井上正鉄委員、及川洋委員、菊地英治委員、高根昭一委員、土田鐘子委員、西村敦子委員、藤田直子委員、吉澤結子委員
4. 議 事
 - （1）諮問第3号 （仮称）由利本荘海岸風力発電事業環境影響評価準備書について
 - （2）諮問第4号 （仮称）潟上海岸における風力発電事業に係る環境影響評価計画段階環境配慮書について
 - （3）諮問第5号 （仮称）秋田・潟上ウィンドファーム風力発電事業計画段階環境配慮書について
 - （4）諮問第6号（仮称）鹿角上沼風力発電事業計画段階環境配慮書について
5. 議事の概要 知事から諮問された4つの案件について審議し、その結果を答申することとした。

【諮問第3号 （仮称）由利本荘海岸風力発電事業環境影響評価準備書について】	
委 員	環境影響の軽減の観点から配置等の計画を見直し、3,000kw×8基から2,300kw×7基に、また、出力3,000kwを2,300kwに小さくしているが、環境影響の軽減の観点について、具体的に説明してほしい。
事業者	配置については、風車はあまり詰めて置いても風車同士の干渉等が生じてよくないとされている。一定の間隔をとって配置しようとする、どうしても1基だけ住宅に近いため、配置を考えなければいけないということや、影のこともさることながら、騒音の影響等を勘案して1基減らした。南側に既設の風車が1基あり、そちらからも一定の間隔を取らねばならないので、全体的に配置の制約を受けることとなった。 風車の出力を3,000kwから2,300kwに変更したことによる影響については、2,300kwの風車出力は小さいが、発電量としては十分大きなものである。騒音については、2,300kwの風車というのは、当初予定していた3,000kwの風車よりは、騒音という点では静かであるため、住宅に与える騒音等の影響については軽減されていると考えている。
委 員	準備書に風力発電機から発生する騒音の測定結果ということで周波数特性が載っているが、どのくらいの時間を観測したものからこの特性を出しているのかと。

事業者	風車を回した状態、風車を止めた状態でそれぞれ10分間の値と聞いている。
委員	10分間の値で、周波数特性を出しているが、何ポイント分のFFT分析をして平均しているのか明らかにしてほしい。準備書に「純音成分が見られない」と書いているが、どのぐらいのポイント数で出すかによって、そのあたりポイント数を少なくすれば、その辺はいかようにもできるということもある。どういう条件でこの特性を出したのかということをはっきりさせていただきたい。
事業者	承知した。
委員	準備書に風速別のパワーレベルというのが載っており、最大風速は8m/secのデータで予測をしているが、風速でパワーレベルが変わっているというのは載っているが、周波数特性としてはどうかということはあるか。
事業者	風速毎の周波数特性という観点のデータは見たことがないので、承知していない。
委員	風速が止まることでそのあたりが変わるのかどうかということ、できれば確認していただきたいという趣旨である。 また、周波数特性の図で一番左側が50Hzで切れている。いわゆるA特性で載せているのでそのようになっていると思うが、低周波音についても同様な測定結果というのがもしあれば載せていただきたい。
事業者	調べてみる。
委員	予測及び評価の結果として、今日説明いただいた資料で、騒音に関しては事後調査を実施しないと書いてある。その理由としては、予測手法がそれほど不確実性がないのではないか、と記載してあるが、それは違うのではないか。例えば、低周波音、騒音について、この風車から出る音の伝搬の予測手法というのは、基本的に風車からあらゆる方向に偏りなく音が出るということを仮定しているほか、この風車の機器が出している音のレベルの周波数特性というものが、果たして今回設置するものとまったく同じになるかということ、多分そうはならないと思う。そこにはいわゆる不確実性があるだろうと思っているので、予測の結果として環境基準ぎりぎりとか、現況とそんなに変わらないというような結果だとすると、そこに不確実性によってそのあたりの評価の結果が変わり得ると思う。何らかの形でできあがった後に、そういう影響が周りの住民の方々に及んでいないかとかというような点で、やはり事後調査をしていただきたいと考えている。
事業者	準備書の8章の8の2の18ページをご覧いただきたいんですが、今日配付していただいた説明資料の中では、事後調査という観点でしか、述べていないが、

それとは別に環境監視計画ということで、風車の稼動については、こちらの方で自主的な取組みではあるが、環境監視を行いたいと考えている。この中で特に実施配慮しなければいけないようなことが判明した場合には、関係機関、あるいは専門家の指導を得ながら、適切な対策を講じていきたい。

委 員

承知した。

事務局

確かに騒音については、環境監視計画ということで監視をすることになっているが、先ほど説明があったとおり、これは自主的な監視ということで法的な位置付けではない。事後調査は、結果については公表するというのを基本としているので、事後調査と環境監視計画というのは異なるという認識でいる。

事業者

監視計画においても、例えば苦情が万一出た場合には、監視結果は市役所等には連絡はしていきたいと考えている。もしどうしても必要ということになれば、事後調査の方に移行していくと考えている。

委 員

海域に生息する動物や生育する植物は、評価の対象外ということになっているが、例えば、準備書の図には、影が結構海の方にかなり長時間及ぶということが記載されている。この発電機がかなり海に接したところに立っていることから、影のほか、風もかなり海に影響するのではないかと思うが、このあたりは本当に対象外でいいのか。

事業者

経済産業省の発電所アセスの考え方としては、基本的にその海域への影響というのは、その海域に設置するもの、あるいは火力発電所の温排水とか、直接的な影響が生じるものを基本的に対象としている。ただし、ご指摘のような海への影の影響、あるいは例えば振動が伝わるのではないかと、そういったことも過去には周辺のこういった同じような立地環境の場所で、周辺の住民、あるいは漁業関係者などから指摘された事例が同じ秋田県でもあると聞いている。そういったものが、実際にそのあとで影響が生じた、あるいは裁判になったというようなことは、関係する自治体に話を聞いてもなかった、と聞いているので、今のところ完全に影響はないとは言い切れるものではないと考えているが、大きな影響が及ぶということでもない、と私どもとしては評価している。

委 員

事業計画の概要に、主要な工事に変電所配電線工事とあるが、変電所というと、イメージとして鉄塔が並んだり、配線がわたっているというイメージがある。これについては具体的にどのようなものなのか、そして、ここの部分についての景観とか、そういったものは問題ないのか。また、この区域内に1基既設のものが、それで7基になったということであるが、その1基もこの区域対象の中には入っている。例えば、騒音とかそういったものについては、あくまでこの7基だけで予測されているということか。

事業者	変電所といっても御所野にあるような大きなものではなくて、近くの工場に置いてあるような変圧器のイメージで捉えていただければいいと思う。近くに東北電力の鉄塔があり、その鉄塔にその変電所から出した線を接続して、東北電力のケーブルにつなぐという計画である。あまり大きな構造物ではないが、地元の下解はいただいている。 既設の風車は他社の発電機であり、本来であれば全部無い状態で予測評価を行うべきであるが、もう既にあるので、今そちらの稼働中の状態で様々な調査をして予測をしている。現況では、もう既にそこにあるものとして、私どもの風力発電機が設置された場合の影響を加味して評価した。
委員	資料3の生態系のところで、ノスリを上位種に指定しているが、ここには確かオオタカも営巣をしているはずである。どういう理由でこのノスリの方を選定したのか、その経緯を教えてください。
事業者	まずオオタカについては、確認はされている。ただ、オオタカに関しては、今回のその実施区域の中、あるいはその直近には営巣地はないことが調査の中では確認されており、確認の回数もそれほど多くないということから、オオタカは選定していない。ノスリについても、現状この地域の近傍でその営巣地を確認されていないが、餌となるネズミ等は非常に多く確認されており、そういったことから、影響がより及び得る種ではないかと判断して選定した。
委員	以前は営巣していたが、松喰い虫でクロマツがダメージを受けたが、回復してくるとまた戻ってくるような可能性あると思う。その辺の予測はどうか。
事業者	予測は難しい。そういったこの近辺の防風林の回復状況、あるいはそのあたりの森林施業の今後の予定なども聞きながら、状況が変わってきたらそれに応じて、また確認したいと思っている。
委員	松林全体が国有林だが、鉄塔を建てる場所は県有地か、国有地か。
事業者	海岸全体は水林の国有林である。風車の建つ場所は、その国有林の中ではあるが、松林からは現地確認いただいたとおりである。鉄塔については、変電所の予定地に1基建つかどうかであり、国有林の中に鉄塔を建てることはない。
委員	先ほど典型性のところでニホンリスに触れていたが、どこで確認したのか。また、今回ニホンリスについては事後調査をしないということになっている理由は何か。
委員	私の知見では、あそこは結構ニホンリスも多いところである。この水林地域ではニホンリスをどれくらいの頻度で見ているのか。0.0か0.1という低いメ

	ッシュが大半を占めており、改変面積も全体の１％以下で、ニホンリスの実態の方に明記されていない。どういう調査で、どれくらいの頻度でリスが発見されているのか教えていただきたい。
事業者	ニホンリスに関しましては、生態系の典型種として選定しているが、調査自体は動物の哺乳類の項目の中で実施している。その結果として、調査結果の方は簡単に４１４ページから４１５ページに記載があり、今回の対象事業実施区域と、それからその周辺部も含めて２３カ所でニホンリスが確認されている。確認されているのは、すべてクロマツ林のところであり、当初の対象事業実施区域内にもクロマツ林があり、そこも改変する可能性があったことから、ニホンリスの調査結果なども踏まえて典型性の予測対象種として扱ってきた。ただし、最終的には今回の計画にあるとおり、クロマツ林の前の砂地の方に設置することにして改変しないようにという方向で影響低減に努めているので、その結果としてニホンリスの生息地への影響というのは、ほとんどないのではないかと考えている。
委 員	２４２ページの大気質の調査の地図で、工事用資材等の搬出入が赤い大きな丸の地点と伺ったが、ほかの図では、実際には主要な搬路というのは北側から来てその手前で海岸の方に入るようになっている。赤い丸が５００ｍぐらい先の方になっているのは、これでよいのか。
事業者	工事用資材のルートというのは北からもくれば南からもあがってくるというのは考えている。７号線の西側にある生活道路は使う予定はないが、こちらの方で合流して再度事業実施区域の南側から搬入するという計画であり、まともに全部が北側からくるというわけではないで、こちらの方で代表地点として設定した。
委 員	この地点でどちら側からでも十分に測定できると考えてよろしいか。
事業者	そのように考えて設定した。
委 員	風車を７基も作るならば、ひとつの絵に見えとか、カレンダーの表紙にもなるような外観にするとか、そのような発想はないか。
事業者	基本的には地元の皆さんと共生している発電所を目指しているので、もし地元の皆様がそういうご希望ということであればいいと思うが、今まで考えたことはなかった。
委 員	方法書の２３ページにブレード等の輸送のときの形態が書いてある。そのブレードだと長さ４０ｍ以上になるが、これであの道路を曲がれるのかと思う。もし曲がれない場合には、周りの木を伐採するなりしないといけなくなるかもしれないが、その辺はどうなのか。

事業者	既設の風車が1基建っているが、あれもほぼ同じ大きさの風車であり、ブレードの長さも約40mで同じである。道路の拡幅というのは国道7号線から市道に入る、あと市道から国有林に入るところまでは特段何も手当ては要らない。国有林に入ったところで、現在、国有林の管理に使われている作業道があるが、その幅員が足りないので、その幅を広げる。ただ、今の風車の建設時と同じように拡げるので、そこは既に木がない状態である。
委員	28ページのところで杭の長さが書いてあるが、杭の太さは何ミリか。
事業者	これは、あくまで他所の事例を持ってきており、これからの設計で決まるものである。既存の杭を交換、あるいはPC杭というものを持ってきて、接いでいくやり方で考えている。現場で太い杭を作るということは今考えていない。
委員	低周波音の予測結果では、「気にならない」から「不快な感じがしない」というところの間に入っているということである。この図の評価としてはそれでいいと思うが、逆に言うと、もしかしたらこういう音を聞いて気になるという人がいる可能性があるということでもあると思う。そのことは一応念頭に置いていただきたい。
事務局	バードストライク環境監視が1年間で保守点検時に行うということだが、保守点検時では、なかり頻度が少ないと思う。具体的にどの程度の頻度を想定しているのか。 それから、事後調査のミサゴの調査は「1年間のみ実施」と書いてあるが、具体的にどの程度の調査回数を想定しているのか。季節とか、アセスのときにやった程度のものを考えているのか、もっと間引きしているのか、教えてほしい。
事業者	まず、バードストライク調査、保守点検の頻度であるが、通常だと点検という意味では月1回程度ということになる。これは1基当たりで、7基あれば作業が1日にできる基数は限られる。その頻度で現場に入ることになるほか、随時巡視が必要な警報等が届いたりするので、そういった場合に巡視を行う予定である。 2点目のミサゴに関しては、基本的に事後調査のところにも書いてあるとおり、その営巣活動等の状況を把握したいと考えており、基本的には繁殖期の調査を考えている。繁殖期月1回程度で、おそらく1回が3日間といった、事前調査と同程度になると思うが、詳細については、必要に応じて専門家からの意見なども聞きながら適宜設定していきたい。
委員	バードストライクを巡視のときに発見した後はどうするか。
事業者	環境省からの手引きに則った形で進めたい。

委 員	できるだけ高頻度で巡視のときに見回ってほしい。おそらくあそこでバードストライクが起こるとすると、カモメの類が多いのではないかという気がする。由利海岸にはウミウ等も結構いるが、ウミウがバードストライクに遭うおそれはないと思う。また、シギとチドリも結構いる。その辺もちょっと頭の中に入れながら巡視のときに見回っていただきたい。
事務局	ミサゴがかなり高頻度で飛んでいるというのが結果でわかっていて、一応事後調査をしていくということである。周辺500mぐらいのところにもず2つがい営巣しているとのことだが、風車の工事やその存在による影響がそんなに多くはないと考えてもよいか。
委 員	私自身はあまり頻度が高くなく、影響も少ないとみている。鉄塔が建ってしまうと、鉄塔を避けてルートを変えていくと思う。営巣地から海まで魚を獲るところまでルートを変えらると思うので、建ってしまうれば既成の事実としての存在価値を彼らは認めて回避していくと思う。したがって、バードストライク等も多くはないと思う。
事務局	仮にあったとしても、2ツガイのうちの1羽が欠けたとなると、比率的には大きくないということになるが、まずミサゴ自体は、例えば、片方がバードストライクで欠けてもほかが入ってくるという感じか。
委 員	シーズン当初は片方がだめになってもペアリングはできると思うが、シーズンが進んでいくと、その年はだめになると思っている。
事務局	工事は、500m離れていれば営巣には大きく影響はないか。
委 員	影響はほぼないと思う。
事務局	委員の助言も踏まえながら、しっかり環境監視と事後調査をやっていただきたい。

【諮問第4号（仮称）潟上海岸における風力発電事業に係る環境影響評価計画段階環境配慮書】

委 員	今回の配慮書の段階で海側案と山側案の2案の提示があり、環境に対する影響、周辺の住居の数等の説明があったが、例えば工事を実施した場合に、難儀なのか容易なのかといったことや、こちらの方はこういったメリットがある等、そういうことはあるのか。
事業者	どちらも保安林である松林の中に囲まれているという環境はもうほとんど同じであり、現段階においてはどちらが明確に工事の方でメリットがあるということは明言できない。
委 員	工事面に限らずに、環境以外では、こちらの方はこういう面でいいとか、そういったことは何かないか。
事業者	基本的に改変面積をできる限り小さくしたいという大前提があるが、基本的に海岸部の方にはもともとの保安林の中に林道が整備されているので、海岸沿いのそういった既設の道路を使うことによって、いろいろと改変面積を小さくできるだろうと考えている。そういったものを利用できる海側案はメリットがあるとは感じている。
委 員	実際に案を見ても海側の方は一列に並んでいるが、山側の方は地形に配慮した形なのか、ジグザグになっている。
事業者	山側の方が起伏があるということもあるかと思う。そのために、起伏にあわせると、若干並びが悪くなるということも否めないと思う。
委 員	複合影響について最後に説明があり、「これらの計画が明らかになれば方法書以降で取り扱っていく」ということであったが、これに関してはぜひ取り扱わなければならないぐらいの意志で進めていただきたい。 配慮書の「予測手法」というところで、「騒音・超低周波音の影響は、風力発電機からの距離に比例して低減することから」と書いてあるが、これはどういうことを意味しているのかがわからないし、記述としては正しくないのではないかと思う。そのあたりはどのように考えているのか。風力発電機から離れば、騒音による影響は低減していくという傾向を言いたいのであれば、そのような表現をしていただきたいが、一般的にそういうことが言えるかどうかというと、それはわからないと私は思う。こういうことが事実としてあるという意味で取られかねないので、注意した表現をしていただきたい。実際に人に対してそういう影響が生じたら環境影響が生じたと判断するのか、単に音圧レベルの話で考えているのかということもよくわからない。いろいろな意味でこの表現はおかしいと思うので、変更していただきたい。

事業者	表現として正しくないところがあると考えている。「距離減衰する」と言いたいところを「比例して」と、誤解を生むような文言になってしまったと思う。以後、修正していきたい。
委員	距離に比例して減衰するわけではない。音圧でいえば距離の2乗に比例して減衰するという予測手法を取っているということだし、そういう意味でも正しくないと思う。
委員	風車を建てる時に杭を打つと地下水脈にかなり影響すると思う。この辺りは八郎湖と日本海との間で、かなり複雑な地下水脈がある可能性があるので、その辺はボーリング調査等でもって影響がない、あるいは影響が変えられるということをも十分確かめて事業していただきたい。
委員	鳥の調査のところで、鳥類は案外少ない種数だったが。
事業者	この区域に生息環境が存在すると考える重要種としては、14種である。
委員	渡り鳥であれば、一気に色々な種類が多数渡ってくる。その辺の調査もまだこれからだと思うが、その辺もしっかり調査していただきたい。重要な種はそれくらいかもしれない。
事務局	配置については、わりとラフな考えで説明を受けたが、もう少し精度を上げてからという考えはなかったのか。
事業者	現段階においては、正直この提示の仕方しかないと考えた。
委員	現段階では、海側の案も山側の案もどちらとも特定できないということか。
事業者	今回、配慮事項でいろいろと予測した結果、やはり海側案の方が住居からも離れる、施設も離れるということで、現段階では海側案の方が有利かとは考えてはいる。
委員	両方比べてみて、風量はどうか。
事業者	風量はこれから検討やシミュレーションをやっていきたいとは思っているが、一般的にはやはり海側の方が風はいいと考えている。

【諮問第5号（仮称）秋田・潟上ウィンドファーム風力発電事業計画段階環境配慮書】

委 員	案がA案、B案、C案と3つあるが、それぞれの場合について、配置するトータルの距離は違うのか。
事業者	計画する基数が違うので、その間隔と離隔距離が違っている。
委 員	そうするとトータルでは、A案の方が長くてC案の方が距離が短くなるとか、単純にいうとそういうことか。
事業者	その逆で、大きな風車の方の間隔が広くなる。風車が並んでいる全体の長さは変わらない。
委 員	7号線というか臨海の道路の内側になるのか、外側になるのか。
事業者	県道56号線からだと言側で、7号からだと言側になる。
委 員	クロマツの林をかなり伐採してということになると思うが、あの辺りは松枯れから守るために長い間手を入れているので、その点を配慮した方がいい。
事業者	そうすることのないように努力する。
委 員	複合影響については、少なくとも騒音振動に関しては考慮して方法書以降に記載していただきたい。また、騒音規制の地域類型について、この辺りは規制の地域の指定があると記載してあったが、詳細は載っていない。
事業者	資料の中には載せてない。
委 員	もしそういうところがあれば、騒音規制の対象となり得るため、複数ある案に影響するのであれば、そこは当然考慮していただかなければならない。 また、風力発電設備に何をを使うかで案が3つあるが、このいずれの案にするにせよ、風車の基本的な仕様がはっきりしたものをを使うということによろしいか。つまり、こういう話を聞いていると、特に騒音の風車のパワーレベルについて、最近はある程度はっきりしているものが出てくるようになったが、よくわからなかったり、何かの数値を代用するというような形のものも多かった。仕様等については、はっきりしたものを使っていただけるのかというのを伺いたい。
事業者	現段階では決まっていないが、予測評価する間までには風車の細かい仕様等を決めるよう進めていく予定で考えている。その段階ではできると思う。
委 員	今日の説明の総合評価では、騒音・超低周波音については「重大な影響可能性

あり」となっている。また、風車の影についても、既に計画されている風車や、既設の県内の風車の中でも、かなり住宅地に近い計画になっていると思う。県道 56 号線よりも例えば少しでも右側に建てると 50m でも 100m でも住宅地から離れると思うが、それができない理由は何か。どうしても松林の方に建てなければいけない理由は何か。

事業者 今回、秋田県で設けた公募の対象エリアが、県道の山側となっているためである。

委 員 この辺りは地下水脈がかなり複雑に走っている可能性がある。調査の段階でボーリング等をすると思うが、そういうところで地下水脈を閉じたりすることがないよう、あるいはその影響を低減するよう配慮して事業をしていただきたい。

事業者 承知した。

委 員 随所に「重要な環境」、「重要な群落」等「重要」という言葉が出てくる。おそらく「重要な種」というのは絶滅危惧種Ⅰ類だⅡ類だと思う。そのような「重要」という言葉を正しく使用して欲しい。何を基準にして使用しているのかわかりにくい。

委 員 A 案・B 案・C 案の 3 案のうち、C 案になると直径がほんの 1 割か 2 割ぐらいしか増えていないのに基数は他の 2 案と比べると、ぐっと減っている。15 基ぐらい置けると思うが、11 基に減らさなければならない理由はあるのか。

事業者 風車の直径が大きくなり、その風車が並んでいるときの交流に位置する乱流の影響で風車自体の疲労が激しいということから、離隔距離を十分にとるということが計画されているためである。

委 員 離隔距離はどれくらいか。

事業者 大体直径の 3 倍から 4 倍である。

委 員 事業の住民説明は、現時点ではどの程度行っているのか。

事業者 現段階では、この公募が実施される前に県が、町内会の会長に説明をしている。我々としては、ここのエリアの採択を受けたということで自治会の会長に説明をしているところである。

委 員 やはり騒音というのは苦情のきっかけに非常になりやすいもので、ここで対応が良くないと、いろいろな方向に影響が及んでしまう可能性があるので、ぜひそ

のあたりは意識をして対応していただきたい。

事務局

騒音の関係で1 kmラインの想定の根拠は配慮書で環境省の報告書ということになっているが、おそらく5, 000 kw級という大きい風車はその調査のときには入っていない。そういう意味では3, 000 kw級で1 kmと思うが、この後考えていく段階では、5, 000 kw級であれば1 kmを当てはめるのは難しいと思う。このあと方法書に進む段階でその辺も精査していただきたい。

【諮問第6号（仮称）鹿角上沼風力発電事業計画段階環境配慮書】

- 委 員 ここは地形的には峰になっていると思うが、その頂上近くに風車を並べるということか。
- 事業者 そのとおりである。
- 委 員 そうすると、あまり地下水には影響しないと思うが、杭を打つときには地盤が軟らかかったり硬かったりすることがあると思うので、ボーリング調査は十分注意して行っていただきたい。
- 事業者 濁水関係の対策は十分に検討して、ご指摘のとおり配慮して行っていきたい。
- 委 員 騒音について、事業区域から最も近い住宅というのは約1.3 kmだという図が載っているが、そこから東側に「花輪」と書いてあるところがある。建物があるように見えるが、そこは人が住んでいるところではないということか。
- 事業者 現地を確認し、建物としてはあるが、人が継続的に住んでいる場所ではないということを確認した。
- 委 員 工場等で、一時的にでも人がいる可能性があるということはないか。
- 事業者 近くに以前、花輪鉱山という会社があり、その関連施設が残っている状況である。事務所と思われ、たまに人がいるような痕跡だったが、人は住んでいないという状況である。
- 委 員 人がいる可能性がもしあるのであれば、そこも騒音の予測で考慮していただきたい。
- また、この事業区域の中に牧草地があったと思うが、そこは今でも放牧に使われていて、仮にこの事業が行われて風車が設置された後も同じように使われるという可能性はあるのか。
- 事業者 放牧場というような図になっているが、現時点で放牧、または草刈り等の採草の活動はない。現時点では原野であって、当時の牧野組合も解散をしている。今後、放牧・採草が再開される可能性はかなり低いと考えている。また、鹿角市や森林管理署と協議をしているが、その中では将来的にここを何かの事業に使う予定はないということを確認している。
- 委 員 冬は雪深い所だと思うが、工事期間は雪が降らないような時期に行う予定か。
- 事業者 スキー場よりも標高の高い位置になるため、雪は非常に多く、ここを通る県道

も11月の下旬から4月いっぱいまでは閉鎖される状況であるので、5月ぐらいから工事を行い、11月頃から休工すると考えている。

委 員

年をまたいで工事を行う可能性はあるのか。

事業者

規模にもよるが、だいたい工事としては約2年間を考えており、最初の1年で道路、基礎造成等を行って冬を越えて、春先から風車の据付工事を実施することを考えている。

委 員

工事用の車両が通るための道路も新しく作らなければならないのか。

事業者

この事業実施想定区域の中に林道があるが、重機が通れるような道がないので、整備する必要がある。

委 員

風車はメンテナンスが必要であり、その工事の時に整備した道路を利用して、定期的にメンテナンスをしていくとに考えてよろしいか。

事業者

基本的にはその通りである。定期的な巡視、メンテナンスで必ず人間が入る。冬期も運転を行うので、何らかのタイミングで除雪をし、問題なく動いているかどうかを確認していく。

委 員

冬の間は入れないということであれば、騒音調査等については冬の間は実施しないのか、それとも周辺で実施するのか。

事業者

事業実施区域の中には入らないが、調査自体は周辺の部分で冬期も実施する計画である。

委 員

雪深い所であり、冬期間に騒音の調査をしても、音を吸収するためどれだけ正確な数値がでるのか疑問である。夏の間もこれだけ緑が多い所であるため、いろいろな騒音や虫の鳴き声等が入ることから、それらを考慮して、その影響がない時期に予測のための調査をしていただきたい。

事業者

承知した。

委 員

事業予定地は、国有林で、過去に牧草地、牧場だったことから、道路は整備されているのか。

事業者

過去に牧場であった時に使用していた道や林道はあるが、大きく拡幅が必要となる所はきちっと整備を行う。

委 員	限りなく環境に配慮をして実施していただきたい。
事業者	承知した。
委員	資料に鳥獣保護区の部分にこの区域がわずかに入っているという記載があったが、図面ではわずかな部分であるので、今の段階でこの部分を初めから除いておくという選択はなかったのか。なぜ入れたままにしておく理由があるのか。
事業者	実際に風車を建設する際に、道路を拡幅する必要が生じ得るということでここを区域には含めている。そういった理由から現段階では除いていないが、この部分の拡幅とかはできる限り最小限になるような方法で進めていく。
委員	鳥獣保護区の担当である県の自然保護課とよく相談してほしい。
事務局	ここは尾根の上に風車が立ち並ぶ予定なので、鹿角の街の中から丸見えだと思うが、例えば、住民の方からの今の段階で意見等はあったものか。
事業者	鹿角市役所、八幡平市役所で縦覧を行ったので、どのような意見があるかを適宜ヒアリングしているが、現時点では問い合わせはあるということであったが、その中で、例えば懸念や反対の意向は今のところゼロで、問い合わせの内容は、場所や工事の着工時期が多かったとのことであった。